

流域治水プロジェクトに基づく取組の 「見える化」について

令和4年3月28日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
流域治水協議会(合同協議会)

- 令和3年3月末に全国109の全ての一級水系で策定・公表された「流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修事業・ダム事業や地元自治体や流域関係者が連携して取り組む多層的な流域治水対策が全国各地で着実に実施されています。
- 令和3年度の流域治水プロジェクトに基づく取組を「見える化」することにより、事業の着実な推進を図るとともに、施策の横展開により流域治水の裾野を広げ、地域の安心・安全を確保してまいります。

令和3年3月30日 全国109の全一級水系で「流域治水プロジェクト」を公表

令和4年3月末

令和3年度内の一級水系の各プロジェクトの取組を「見える化」

流域治水の根幹を支える
河川改修事業やダム事業の加速化

事業効果・進捗の見える化

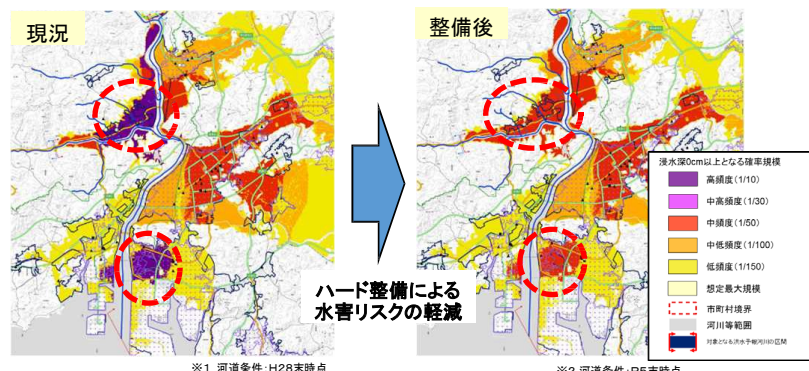
全国109の全ての一級水系で、外水氾濫※を対象とした河川改修事業等による効果を公表

※国直轄区間における河川事業・ダム事業のみを対象

※現況河道及び当面整備(概ね5か年)後のみ

降雨確率(10年に1度、100年に1度など)に応じた浸水範囲を重ねることにより現在の浸水リスクを示すとともに、戦後最大洪水等に対応した河川整備の進捗状況に応じた浸水範囲の変化を可視化し将来のリスクも提示することにより、河川整備の効果を「見える化」し、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりを推進。

※令和4年度以降も引き続き内水を考慮するなど、水害リスク情報を追加・充実



整備効果の見える化のイメージ

あらゆる関係者の協働により、ハード・ソフト対策を推進

あらゆる関係者の協働による
ハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進

指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

全国109の全ての一級水系でハード・ソフト各々の主要な取組の進捗を公表

流域治水のもと、あらゆる関係者の協働による事前防災対策の取組状況を「見える化」することにより地域が抱える諸課題に対し、先行事例を踏まえての更なる検討の促進や対策の充実を図る。

～流域治水プロジェクトに関する主な指標～



(本省)打ち出しイメージ(参考)

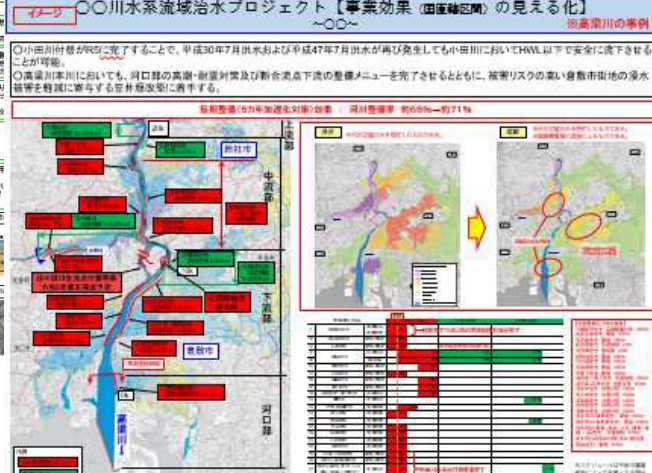
[illegible]

イメージ ○○川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～○○～

流域治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組	治水、環境、防災の取組 治水の取組	治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組	治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組	治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組	治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組	治水の取組に必要となる治水の施策 治水の取組
--	---	--	--	--	--	--

見える化！ 治水推進の事例



鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

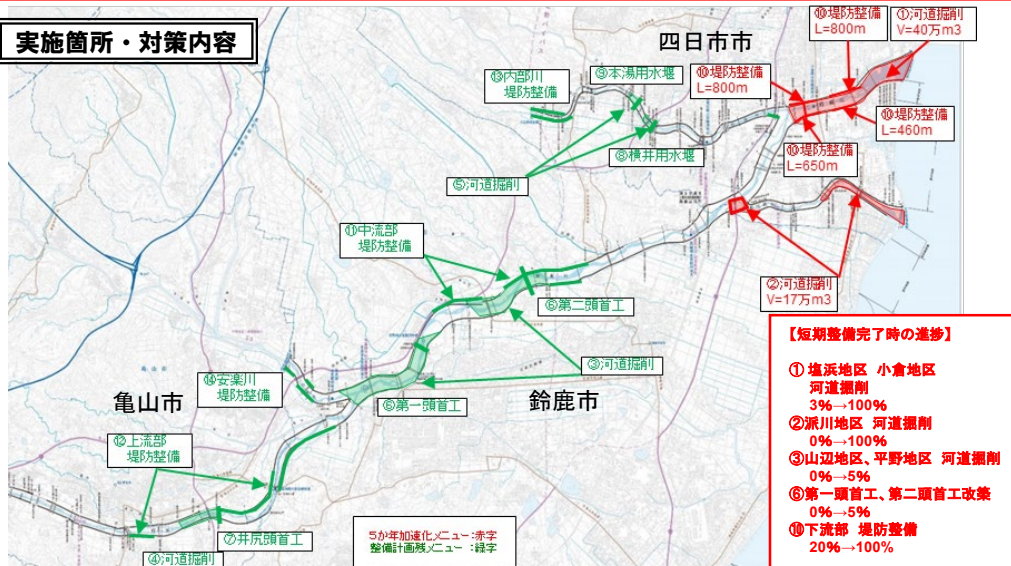
（素案）

※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性がある。

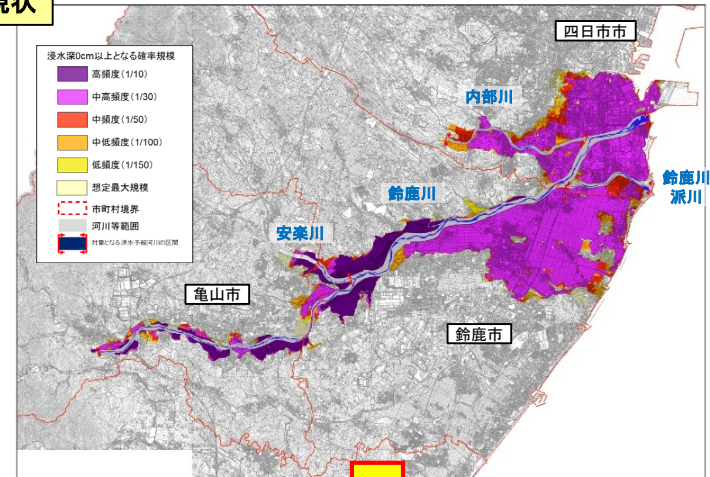
- 鈴鹿川下流部における河道掘削や堤防整備をR7に完了することで、戦後第2位の平成24年9月洪水と同規模の洪水に対して、四日市市街地を中心とした0k～3k区間において概ねHWL以下で流下させることが可能。

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約47%→約61%

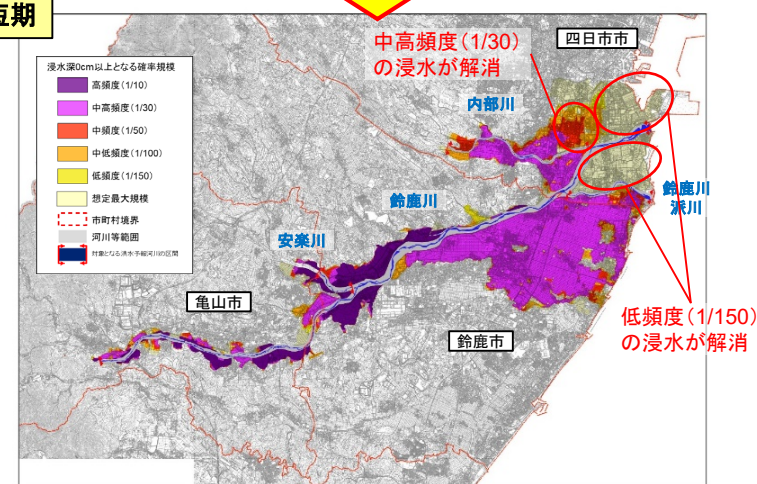
実施箇所・対策内容



現状



短期



区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3～R7年度) 1/5 ～ 1/5 (※1)	中期 (R8～R17年度) 1/5 ～ 1/10 (※1)	中長期 (R18～R27年度) 1/10～1/50 (※1)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	①塩浜地区 小倉地区	100%		
		②派川地区	100%		
		③山辺地区 平野地区	5%	100%	
		④井尻地区			100%
		⑤内部川			100%
	頭首工等改築	⑥第一頭首工 第二頭首工	5%	100%	100%
		⑦井尻頭首工			100%
		⑧横井用水堰			100%
		⑨本湯用水堰			100%
		⑩下流部	100%		
堤防整備		⑪中流部		100%	
		⑫上流部			100%
		⑬内部川			100%
		⑭安楽川			100%

- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破堤する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業(H28年度以降)の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

集計中

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



〇〇%

(令和〇年〇月時点)

集計中

農地・農業用施設の活用



〇〇市町

(令和〇年〇月時点)

集計中

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

集計中

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
〇〇箇所
(令和〇年〇月時点)
砂防関連施設の整備箇所
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
〇〇河川
(令和〇年〇月時点)
内水浸水想定区域
〇〇団体
(令和〇年〇月時点)

(素案)

※本資料は調整中のものであり、
今後変更が生じる可能性がある。



高齢者等避難の
実効性の確保
避難確保計画
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)
個別避難計画
〇〇市町村
(令和〇年〇月時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削による水位低下

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R3年度には、約4.5万m3の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約40万m3の掘削を実施予定。

金沢雨水幹線の整備

【鈴鹿市】



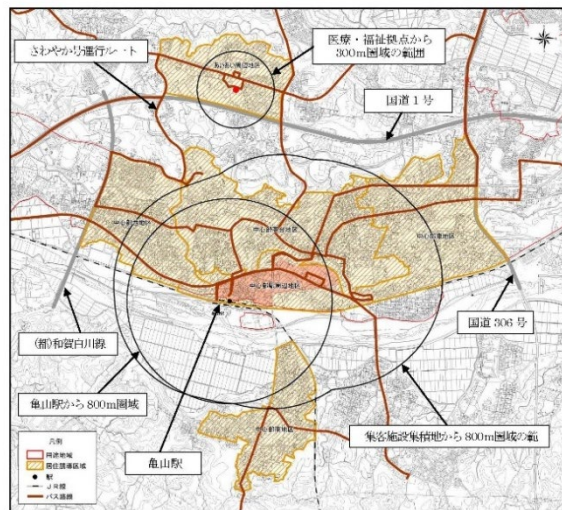
- R3年度に、下水道事業として金沢雨水幹線の流路拡幅工事を延長約46m実施。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【亀山市】

- 指定位置
- 大規模商業施設や各種飲食店、文化会館等の集客施設集積地から半径 800m 圏域及び総合保健福祉センター・医療センターから 300m 圏域
 - 亀山宿及び亀山城下町地区
 - 亀山駅から半径 800m 圏域及び周辺の既成市街地



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

防災アプリを活用したハザード情報発信

【四日市市】

四日市市Sアラート

戸別受信機のように、緊急時にスマホなどの端末から、強制的に音声を再生することができる！(令和3年4月～運用開始)



- 防災アプリを活用して、避難情報を的確かつ迅速に提供

広報誌を活用した防災情報の発信

【鈴鹿市】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。(R3年度は、7、8月の2回掲載)

雲出川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

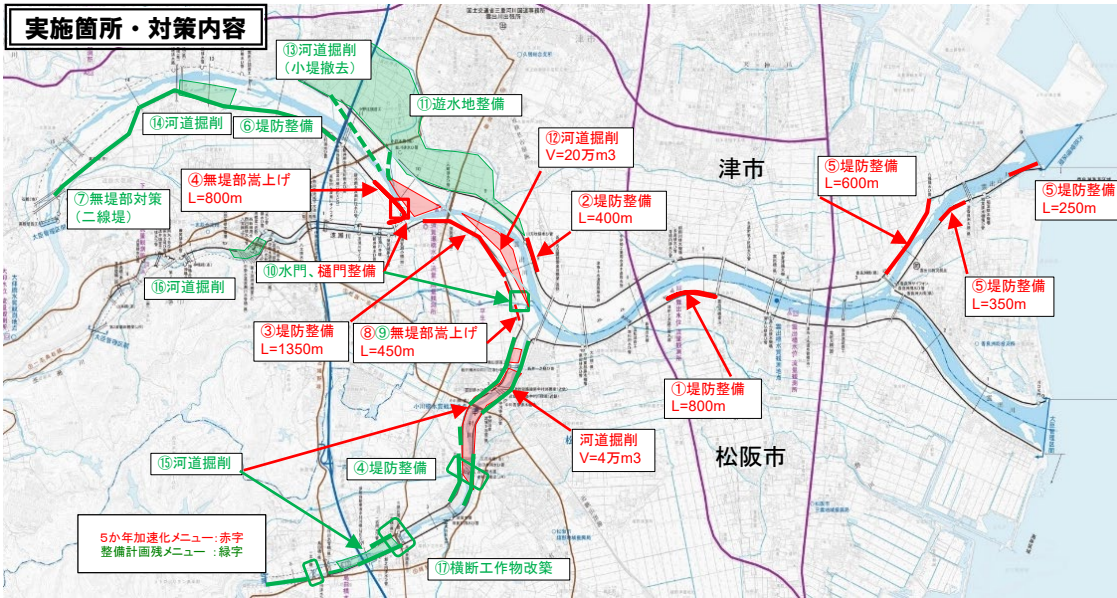
（素案）

※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

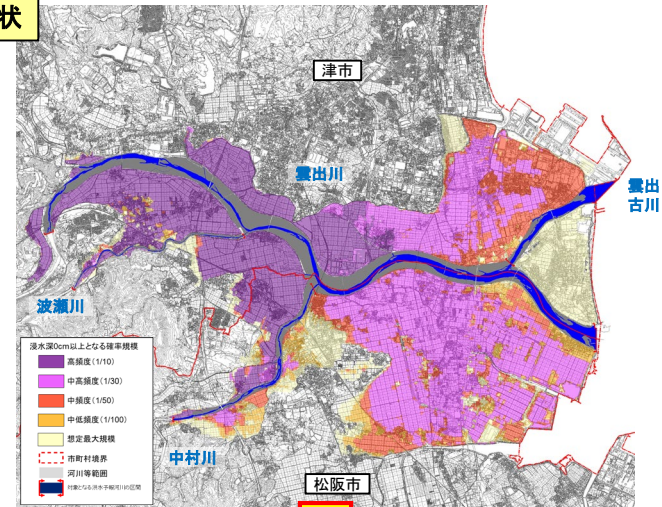
○ 雲出川下流部における河道掘削や堤防整備をR7に完了することで、戦後最大の昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対して、中村川合流点より下流部の津・松阪市街地において概ねHWL以下で流下させることが可能。

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約49%→約51%

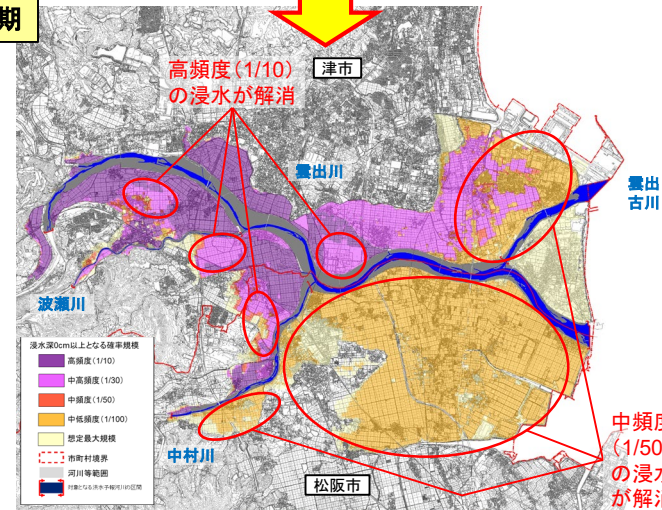
実施箇所・対策内容



現状



短期



【短期整備完了時の進捗】

- ①舞出地区 堤防整備 38%→100%
- ②木造地区 堤防整備 0%→100%
- ③高峯・川原地区 堤防整備 0%→100%
- ④右岸 無堤部 堤防嵩上 0%→100%
- ⑤右岸 水門・樋門等 0%→30%
- ⑥左岸 遊水地整備 0%→5%
- ⑦須賀瀬地区 河道掘削 0%→100%
- ⑧中村川 河道掘削 0%→100%

- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業(H28年度以降)の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

(素案)

※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性がある。

集計中

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



〇〇%

(令和〇年〇月時点)

集計中

農地・農業用施設の活用

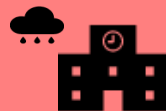


〇〇市町

(令和〇年〇月時点)

集計中

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

集計中

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
〇〇箇所
(令和〇年〇月時点)
砂防閘運施設の整備箇所
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
〇〇河川
(令和〇年〇月時点)
内水浸水想定区域
〇〇団体
(令和〇年〇月時点)



高齢者等避難の
実効性の確保
避難確保計画
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)
個別避難計画
〇〇市町村
(令和〇年〇月時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削および高台防災公園の整備連携

【三重河川国道事務所・津市】

施工後

雲出川



基盤整備に掘削土を活用

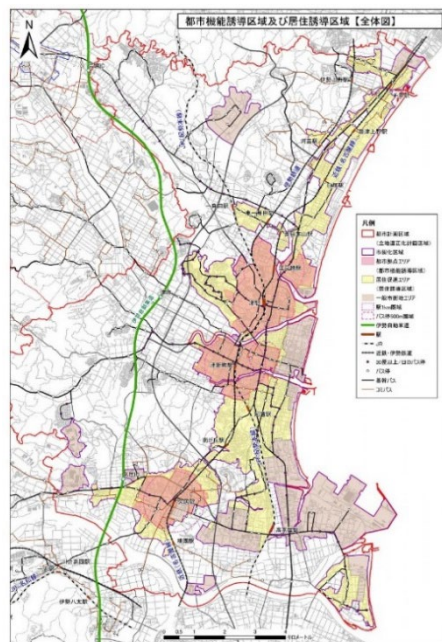
香良洲高台防災公園(イメージ)

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- ・R3年度には、約4.8万m3の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約20万m3の掘削を実施予定。
- ・河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【津市】



- ・近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

洪水ハザードマップに関する住民説明会

【津市】



- ・避難確保計画作成促進に係る講習会や一斉避難訓練を実施。講習会では避難確保計画作成に当たって、参加者同士でワークショップも実施し、知恵の共有を行うことで、課題等への解決策を探索。

水害リスクの空白域解消
(ため池ハザードマップ作成)

【松阪市】



- ・防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布

櫛田川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

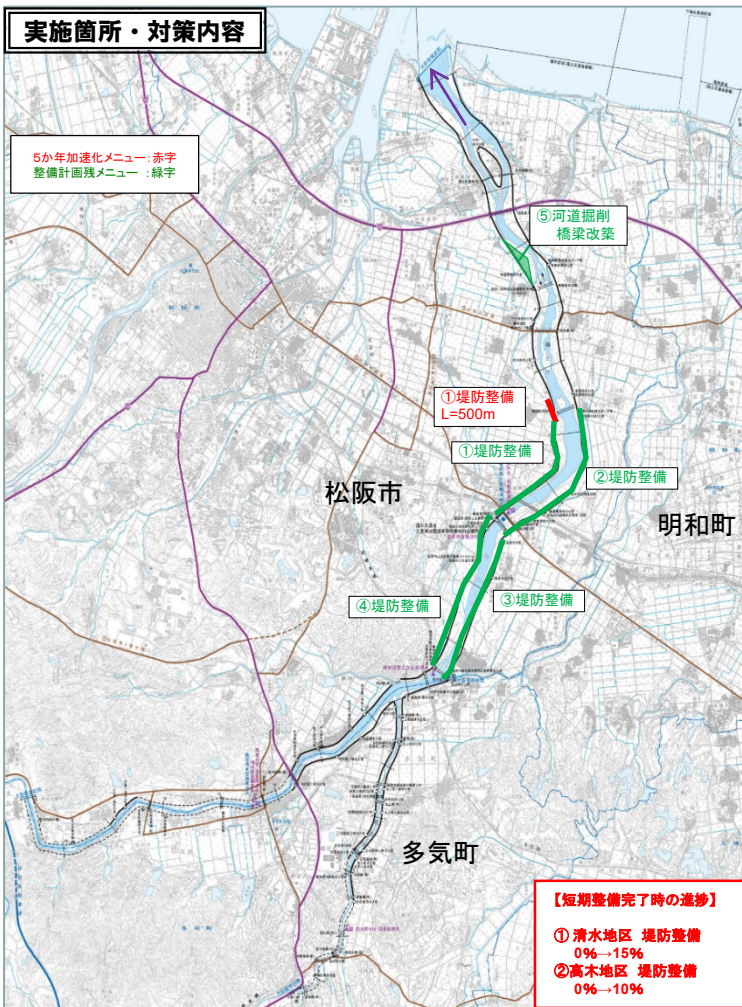
～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

（素案）

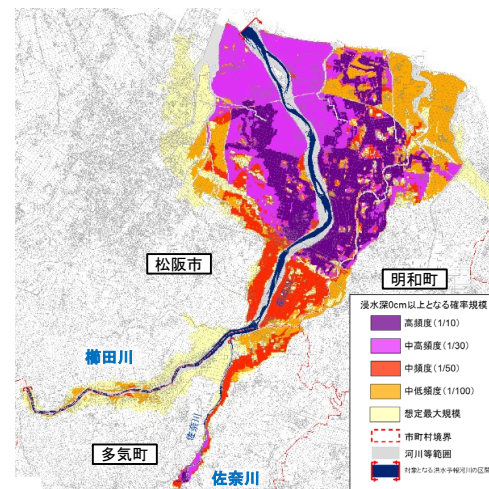
※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

- 櫛田川下流部における堤防整備を実施することでR7に、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部の松阪市街地を中心とした地区において概ねHWL以下で流下させることが可能。

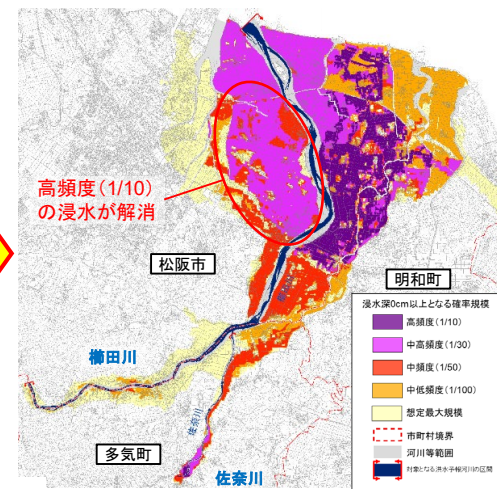
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約72%→約73%



現状



短期



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合は浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3～R7年度) 1/5～1/5	中期 (R8～R14年度) 1/5～1/10	中長期 (R15～R16年度) 1/10～1/30
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①清水地区	15%	100%	
		②高木地区	10%	100%	
		③法田地区			100%
		④山添地区			100%
	河道掘削・橋梁改築	⑤西黒部地区			100%

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

(素案)

※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性がある。

集計中

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



〇〇%

(令和〇年〇月時点)

集計中

農地・農業用施設の活用



〇〇市町

(令和〇年〇月時点)

集計中

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

集計中

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
〇〇箇所
(令和〇年〇月時点)
砂防関連施設の整備箇所
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
〇〇河川
(令和〇年〇月時点)
内水浸水想定区域
〇〇団体
(令和〇年〇月時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 〇〇施設
計画 土砂 〇〇施設
(令和〇年〇月時点)
個別避難計画
〇〇市町村
(令和〇年〇月時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



施工後

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- ・一連区間の堤防完成に向け、R3年度は約200mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】

完成

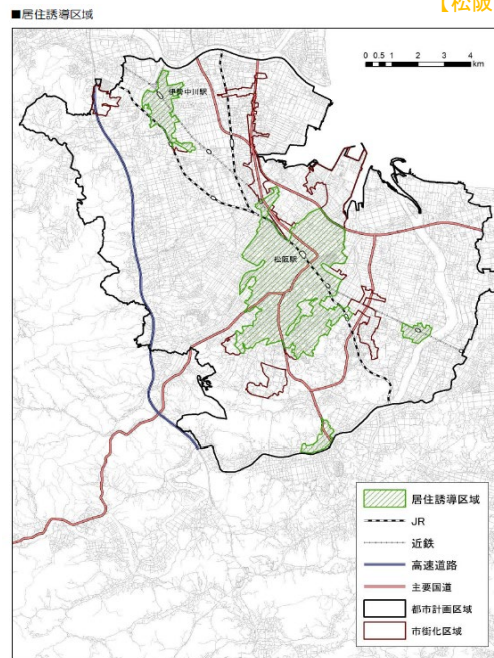


- ・平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地内において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】



- ・近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

広報誌を活用した防災情報の発信

【多気町】



- ・広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。(R3年度は、7ヵ月掲載)

水害リスク情報の発信

【明和町】



- ・櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

宮川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

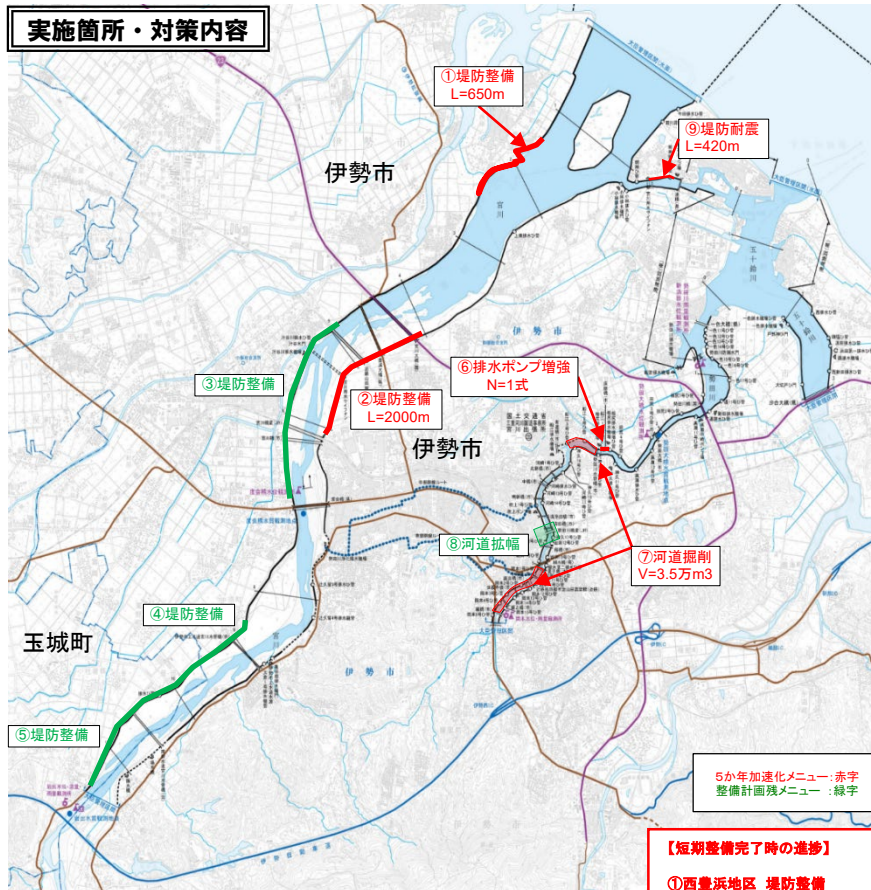
～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

(素案)

※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性がある。

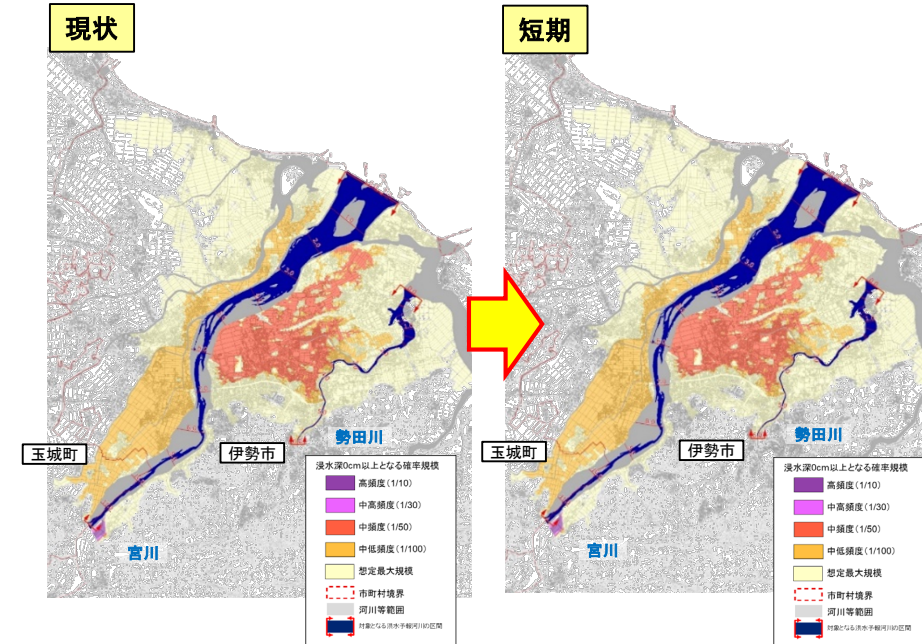
- 勢田川における排水ポンプ増強や河道掘削をR7に完了することで、平成29年10月洪水規模と同規模の洪水に対して、勢田川流域(伊勢市内)の浸水被害を軽減することが可能。
- 大湊川の堤防耐震をR7に完了することで、伊勢市大湊地区における地震時の浸水被害を軽減することが可能。

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約76%→約90%



【短期整備完了時の進捗】

- ①西豊浜地区 堤防整備 38%→60%
- ②御薮地区 堤防整備 0%→50%
- ⑥田尻地区 排水ポンプ増強 0%→100%
- ⑦田尻・河崎地区 河道掘削 58%→100%
- ⑨大湊地区 堤防耐震 33%→100%



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3～R7年度) 1/30～1/30	中期 (R8～R14年度) 1/30～1/50	中長期 (R15～R26年度) 1/50～1/50
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①西豊浜地区	60%	100%	
		②御薮地区	50%	100%	
		③小俣地区		100%	
		④川端地区			100%
		⑤昼田地区			100%
	排水機場ポンプ増強	⑥田尻地区	100%		
	河道掘削	⑦田尻・河崎地区	100%		
	河道拡幅	⑧河崎地区			100%
	堤防耐震	⑨大湊川地区	100%		

宮川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

集計中

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



〇〇%

(令和〇年〇月時点)

集計中

農地・農業用施設の活用



〇〇市町

(令和〇年〇月時点)

集計中

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

集計中

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
〇〇箇所
(令和〇年〇月時点)
砂防関連施設の整備箇所
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
〇〇河川
(令和〇年〇月時点)
内水浸水想定区域
〇〇団体
(令和〇年〇月時点)

(素案)

※本資料は調整中のものであり、
今後変更が生じる可能性がある。

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 〇〇施設
計画 土砂 〇〇施設
(令和〇年〇月時点)
個別避難計画
〇〇市町村
(令和〇年〇月時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

堤防拡幅及び護岸整備による堤防強化

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために必要な堤防断面の拡幅とともに、堤防の護岸整備により堤防強化を実施。
- R3年度は約170mの堤防整備を実施。

堆積土砂掘削による流下能力確保

【伊勢市】

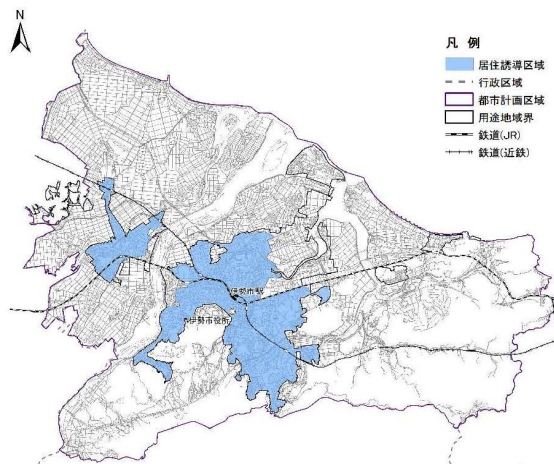
- 桧尻川支川等に堆積した土砂掘削を実施。R3年度は、4河川において、計約1,300m³の土砂掘削を実施。



被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【伊勢市】



	面積	H27人口	H27人口密度
用途地域	2,261ha	75,564人	33.4人/ha
居住誘導区域	1,547ha	58,451人	37.8人/ha
割合	68%	77%	

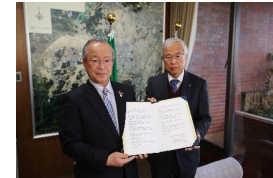
※居住誘導区域に含めない区域
・自然公園法に規定する特別地域
・保安林の区域
・土砂災害特別警戒区域
・急傾斜地崩壊危険区域

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業との応援協定一時避難場所の確保

【玉城町】



- 企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
左図: 有限会社 MCD 収容人数51名
右図: 美和ロック(株) 玉城工場 収容台数80台

浸水情報共有システムの構築

【三重河川国道事務所、伊勢市、中部電力】



- 宮川(勢田川)流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」を構築し、浸水状況の早期把握が可能となり、水防活動や通行規制等に活用。今後、中部電力と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の検討を進める。